

# 平成28年度入院児童生徒等への教育保障体制整備事業(福島県)

実施時期：平成28年4月1日～平成29年3月31日

## 事業実施前の主な現状と課題

### 《現状》

- ①特別支援学校（病弱）に転学した児童生徒が医療機関を退院・転出後、切れ目ない学習の機会が確保できていない
- ②特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関に入院している児童生徒の学習の機会が確保されていない
- ③長期入院している高等学校の生徒の学習の機会の確保

### 《課題》

- ①'円滑な引継ぎや転出後の自宅療養期間中の学習支援や相談支援等に対し関係機関が連携した支援体制づくりの構築
- ②'地域の医療機関に入院している児童生徒の実態やニーズの把握と、児童生徒へ学習支援することについての学習支援モデルの構築
- ③'高等学校の生徒への適切な学習支援のための関係機関との連携や支援体制の構築

## 本事業を踏まえて行った主な対策

- ①転入・転出する児童生徒及び転入しない児童生徒を把握・支援するため、また、転出後の復学状況を把握し適切に支援するための連絡体制の構築
- ②特別支援学校（病弱）が設置されていない医療機関への理解・啓発、また、長期入院している児童生徒への支援体制の構築
- ③テレビ会議システム、タブレット等を活用した支援の在り方の研究
- ④県立高等学校を対象とした入院している生徒に対する学習支援に関する調査

## 主な事業の成果

- ①'学校・病院連携支援員と各教育事務所特別支援教育担当指導主事が中心となり地区をコーディネートすることで関係機関が連携した支援が実施できるような体制を構築することができた。
- ②'医療機関へ入院する児童生徒の学習保障についての理解啓発を図るため、学校・病院連携支援員と特別支援学校（病弱）の関係者が推進地区にある医療機関に訪問し説明を行うことによって、地域の医療機関との連絡体制を構築することができた。
- ③'福島教育クラウドサービスを利用したテレビ会議の活用や中継に向けた支援、タブレット等のICT機器の貸出等を実施した。
- ④'今後の施策の参考となる県立高等学校を対象とした情報を把握することができた。

## 主な事業実施後の課題

- ・病弱教育及び入院児童生徒に対する教育保障に関する理解啓発
- ・各市町村教育委員会、各教育事務所、各市町村教育委員会、各学校等の関係機関の連携、また、特別支援教育課、義務教育課長、広告教育課、社会教育課等の庁内関係部署の連携
- ・テレビ会議やタブレット等のICT機器を活用した事例の実践・蓄積